

## 新型コロナウイルス発生に伴う通学定期券の払いもどしについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2020年2月28日に文部科学省より全国の教育委員会などに対し、全国の小中学校、高校、特別支援学校を2020年3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請する内容を盛り込んだ通知が出されました。

これに伴い、通学先の学校が休校となったため、対象となる通学定期券を払いもどしされるお客様については、特例によりそのお申し出日に関わらず、2月28日以降の最終登校日を最終使用日とみなして、弊社の規定により計算した額（次ページの「定期券の計算方法」参照）を、払いもどしいたします（所定の手数料がかかります）。

なお、この取扱いは当該通学定期券の購入日から1年間以内であればお受けいただくことが可能です。駅窓口の混雑防止にお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 通学定期券には、新幹線定期券（FREX パル）を含みます。
- 大学生相当（大学・大学校・専門学校等）の通学定期券及び通勤定期券の払いもどしは、通常どおり駅窓口にお申し出いただいた日を最終使用日として計算した額を払いもどしいたします（所定の手数料がかかります）。
- 最終登校日の翌日以降に定期券を使用した場合は、このお取扱いができませんのでご注意ください。

西日本旅客鉄道株式会社

